

		該当箇所		原案	修正案	校工理力 (えの(4) 力力 辛日)	対内に考え大笠
	ページ	項目	項番等			修正理由(その他自由意見)	対応・考え方等
1	1	計画策定の 趣旨	第1章-1		すこと、それにより、今の時代 に即したコミュニティを住民主 体でつくることの意義につい	いわゆる「福祉の総合化」の側面だけを計画策定の趣旨とすると、「行政や専門家だけが計画を進める」という誤った理解を広げかねない。押しつけにならないように留意しつつ、現代における地域住民間の交流や支え合いの意義を強調し、地域福祉計画の策定・推進には「住民参加」が欠かせないということを示すべきではないか。	ご意見のとおり修正した。
2	1		1-1	、、、集まれる場所、、、賛成です			_
3	1	計画策定の 趣旨	1	設計図となるものです。	指針(もしくは、基礎、道しる べ、羅針盤、計画 など)	設計は計画を具体化することであるため	「設計図」には、「計画をたてること。また、その計画」(『デジタル大辞泉』)という意味もあるため、原案のとおりとしたい。
4	1,3,6			1 Pの7・11行目、3 Pの2行目、6 Pの3行目に見られる() 内の表記例えば1 Pの、 <u>(以下「本区」という。)</u> その他、同様の表記	は、不要なのではないか。	今まで読んできた同種の表記で、この位置に句点 <u>"。"</u> が打ってあるものは、あまりお目にかかったことがなかったような気がする。 自信はありませんが…。	本計画では現記載内容で統一する。
5	1,18,42	下段、注の 項			解説文が複数行になるとき、 2行目以下は1行目の書き出しの 位置に頭をそろえたほうが良い のではないか。	※印がはっきりして、全体の印象もよいし、読みやすくなる。 特に1ページの下段の注は、ゴチャゴチャした感あり。	ご意見を踏まえ、注釈の表記を修正した。
6	3		5行目		江東区地域福祉活動計画「粋い きプラン江東」	江東社協の江東区地域福祉活動計画の、補足説明的な使い方で()になったのであろうが、固有の名称として「 」で表記したほうがスッキリする。また、名称が浮き出てPRにもなる。	粋いきプラン江東は愛称のため「江東区地域福祉 活動計画(粋いきプラン江東)」と記載を改め る。

	該当箇所			原案	修正案	修正理由(その他自由意見)	対応・考え方等
	ページ	項目	項番等	原条		修正理田(その他日田息兒/ 	N心・考え力寺
7	5	計画の策定 体制と策定 経過	4	地域福祉を推進する「設計図」として、	指針(もしくは、基礎、道しる べ、羅針盤、計画 など)	設計は計画を具体化することであるため	「設計図」には、「計画をたてること。また、その計画」(『デジタル大辞泉』)という意味もあるため、原案のとおりとしたい。
8	9	圏域の考え 方	6	フォントが混在しているように 見受けられます。	意図的な混在でなければ、他項 と同じフォントに統一したほう がよいと思います。		ご意見のとおり修正した。
9	9	5,計画の 基本理念と 基本方針	6、圏域の考 え方	賛成です	第三層 小学校学区域 第二層 地区連合町会 第一層 区内全域	福祉助け合いを進める為には、区域を小さくするほど地域住民の状況がつかめ、重症化する以前に必要な手が打てる。	
10	9					三層の情報を二層に報告、必要に応じ対策、応援。 また、各地三層の状況を一層に報告し全体として対策 を立てる 政策立案	現時点で圏域設定を明確にすることは困難であるが、検討を進めるため一案を記載した。今後、庁内外の委員等の意見を踏まえ、11月までに記載を確定したい。
11	9	社会福祉協議会		社協の分室を各地に配置 賛成	地区社協の創設(配置) 地区連合町会毎に配置(第二 層)	地域が狭いほど人の繋がりは多く、協力体制も作りやすい。地区で人材を発掘し、身近な困りごと、近隣で出来る助け合いを進めやすい。	
12	10	計画の進行 管理	7	(記載なし(と思われる))		同ページ上の図の「江東区」が実行部門かと思いますが、だれが取組方針を実行するのかを(どこかに)明記したほうがよいのではないでしょうか。(本項は進行管理体制に関する記載なので、ここに明記することは適当ではないかもしれませんが)	主体的な取組を記載している。 また、各関係者の役割については、「第3章2
13	11	SDGsの視 点	(1)	「誰ひとり取り残さない」社会 の実現	「誰一人取り残さない」持続可 能で多様性と包摂性のある社会 の実現	文言は正確に記載したほうがよいため	ご意見のとおり修正した。

	該当箇所		原案	极工安	版工理上 (7 g // g // + + + 1)	がは、おう大笠	
	ページ	項目	項番等	原条	修止条	修正理由(その他自由意見)	対応・考え方等
14	11	SDGsの視 点	(1)	_	_	1ろのではないか	地域福祉計画は、福祉分野に共通して取り組む事項等について基本的な方針を記載するため、施策や取組方針ごとにSDGsのターゲットや指標と関連付けて記載することは難しいと考えている。 代案として、長期計画の分類をもとに、関係性の深い目標を記載した。
15	21	○地域との 関わりの必 要性	(2)	約9割の方が	約9割の区民が	(2)知識福祉に関する調査に関する文書で「約○割の」 という文言があるが、その後に「方」「区民」など文 言が揺れているため、統一した方がよい	ご意見のとおり修正した。
16	22	○助けあい でできるこ と、したい こと	(2)		「〇〇〇」、「〇〇〇」、「〇 〇〇」となっています。	(2)知識福祉に関する調査に関する文書で連続した回答例を複数記載している箇所の文末が、「続きます」「なっています」など文言が揺れているため、統一した方がよい	ご意見のとおり修正した。
17	23				ている、 "問9付問① どの	関心のあるボランティアの分野として,福祉が52.2%で1番になっており、人材育成を掲げるための有益な資料にもなるのではないか。	ご意見のとおり修正した。
18	26	区民、区・ 社協職員の 意見	(3)	(記載なし)		(2)項とバランスを図る意味もありますが、本項は3章へのつなぎとなる大切な内容かと思います。	ご意見を踏まえ修正した。

	該当箇所		原案	修正案	修正理由(その他自由意見)	対応・考え方等	
	ページ	項目	項番等	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	廖 正荣		刈心・考え力寺
19	31~44	3施策と取組		「検討」という単語が28か所出 てくる。		2021,2,16付資料2「施策体系(案)修正版①」についての意見提出の折、"取組内容の概要(案)"の文言に、検討という言葉で終わる文章があまりにも多いと指摘した。(3年3月)76の取組概要のうち45項目が、検討という文字で終わっていた。これでは、検討に要する期間と、その結果である具体的な内容・事業が具現化し始める時期が不明である。整備、構築、推進、支援、充実、拡充、…といった言葉で終わる文章にならないものかと具申した。 今回の「江東区地域福祉計画」(素案)を読んでみると、第3章の「3 施策と取組」に検討という文字が数多く出てくる。第1章の「1 計画策定の趣旨」に、今回策定する本計画は、地域共生社会の実現に向けた、「取組を進めるための設計図となるものです。」と表記されている。しかし、設計図のあちこちに検討中の箇所があるのでは、全体像のイメージが薄れるのではないか、また設計図に基ずく地域福祉の構築が遅れるのではないか、と危惧せざるを得ない。	が、実施する方針を定められるものについては記
20	32	取組方針	1 – 3			ここ数年、基幹相談支援センターの話は議論されてい るが停滞しているため	ご意見を踏まえ、取組方針1-3の取組例に追記した。
21	32	取組方針	1-3	社会福祉協議会の <u>支所</u> を設置し 地域に身近な相談体制を整備す ることを検討します。		より区民に伝わりやすい表現にするため	説明文の「支所」は「地域拠点の機能」に修正 し、例示の「分室」は「支所」に修正する。

	該当箇所			原案	修正案	修正理由(その他自由意見)	対応・考え方等
	ページ	項目	項番等	原 条			対応・考え力寺
22	32	取組方針	1 – 3	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを中心に、家族や友人、地域住民、ボランティア等が行う民間の支援を推進します。	ディネーターを中心に、家族や 友人、地域住民、ボランティア	より区民に伝わりやすい表現にするため	ご意見のとおり修正した。
23	33	取組方針	2 – 2		基幹相談支援センターについて 触れることはできないか?	ここ数年、基幹相談支援センターの話は議論されているが停滞しているため	ご意見を踏まえ、取組方針1-3の取組例に追記した。
24	35	人に優しい まちをつく る	施策4	【追加】	「取組方針4-2 心のバリアフ リー化の推進」	「施策4 人に優しいまちをつくる」ことがインフラの整備のみであることに違和感を感じた。左記の取組方針4-2を追加する場合は、施策4の概要、課題などに関しても変更が必要になる	心のバリアフリーに関しては施策10に位置づけ、施策4ではインフラ整備を中心とした記載と位置づけているため、現記載のままとする。
25	37	取組方針5-3	一番上の文章の「例」	自立生活支援事業	自立相談支援事業	「自立生活支援事業」が保護第一課・二課で行っている生活困窮者の相談支援事業を指しているのであれば、正しくは左記の通りです。 (別モノであれば無視してください)	ご意見のとおり修正した。
26	39	誰もが活躍 できる場づ くり	取組方針7-1	【追加】	○意欲のある人がボランティア に参加しやすい環境の整備 ○ボランティア情報の分かりや すい発信	P23の○ボランティア活動の関心の文末の記載の実現	参加しやすい環境については、取組方針7-1の2 つ目に含まれ、情報発信については施策8に含まれるため、現記載のままとする。
27	42	基本方針三	施策 9 - 1	福祉人材の確保、育成	他地域貢献を希望する人、ボランティア希望者を募り総合的地	社協でこれまで養成されて来た多くのボランティアは 講座だけで終了し、現場に繋がりにくかった。一年二 年かけて各分野の支援を総合的に学び、経験実習、学 習の仲間と共に現場と繋がり且つ、行政との3つの繋 がりの橋渡しも出来る。	取組方針9-1の内容に含まれているため、現記載のままとする。